・利益を追求して造成や，工場建設・道路建設など残された自然の破壊が，進められている。要は土地は人間がつくったものではなくて，自然からの借りものであると考えることである。自然の保護が法律上の点でできなくなるというケースが，しばしば起っている。法律は人間がその社会を保つためにつくったものであり，自然の法則はそれに先行するものであろう。自然と人間との関係については，法理問題ではあり得ない。台風のとき，地震のとき，構造物をこわしてはいけないといくら叫んだとしても法律では対抗できないことを知るべきである。

先日，ＮＨＫの南極の衛星中継のテレビを見て感じたことがある。昭和基地やみずほ基地でのきびしい自然とたたかいながらの生活と研究，そしてペンギンの可愛らしい生態に感激したが，アメリカ基地の工場都市の出来かけのような様子，そして，資源開発のための，“なまぐさい”国際的な動きなど，この地球上に残された最後のありのままの自然の将来について考えさせられたことである。

自然保護ニュース

比良山系の山小屋問題
—なぜ“国体小屋”に反対するのか—

比良自然史研究会

比良山系は急峻で複雑な山容を呈し，近畿地方に於ては珍しい大規模な高層湿原やササ原を有するなど，その自然は小さな山系ながら極めて変化に富んでおり，滋賀県および近畿の自然を語るうえでは欠かせない存在となっています。（比良山系を含めて，びわ湖集水域の自然保護の重要性についてはＫＯＮＣ会報№１の吉良教授の論文を参照されたい。）

私たち比良自然史研究会はこの変化に富んだ比良山系の自然とその移りかわりを特に人間活動との関わりに注目しながら多角的に研究していくことを目的に自然発生的に成立した研究グループであり，自然保護運動の推進を第一義的に考えるものではありませんが，目前で進行する自然破壊を座視することは許されません。現状に於る問題点を指摘し，その解決を図ることは私たちの重要な課題の一つであるからです。

さて，私たちが「54高校総体・56びわ湖国体の登山競技の会場として比良山系が選ばれ，実施計画は既に出来上がり，その計画には新道の伐開や大規模な山小屋建設が含まれている。」という知らせを受けたのは一昨年の暮でした。そして放任できない問題として討論し，次の諸点を確認しました。

1．比良山系の自然全般について

比良山系の自然は度重なる大規模な観光開発や大面積皆伐，林道建設などによって大きく破壊され，今や危機的状況を呈している。

2．湿源の荒廃

比良の自然を最もよく特徴づける高層湿原群については，観光開発で埋立てられた八雲ケ原などは勿論のこと，その他の湿原についても登山者の増加による立入り，踏みつけ，土砂流入などにより陸化，裸地化が著しく，ミズゴケの盗掘なども増加しており，早急に立入り抑制のための保護対策を施す必要があり，まして立入りを促進するような行為（新道伐開など）は厳に慎むべきである。

3．ササ原の荒廃

湿原と同様に登山者の立入り，踏みつけによる裸地化が激しく（ササ原は一旦裸地化すれば土壌侵食が激しく，再生は極めて困難である。）ササの一斉枯死により，裸地化は一層拡大する恐れがあり，立入りを抑制する必要がある。

4．山上での大人数の幕営

山上での大人数の幕営は，今回の予定地は既に観光資本によって破壊され裸地化した部分を使うとはいえ，廃水および屎尿処理の困難性とからんで近年各地で進められている幕営抑制の方向に逆行するものであり，出来る限り自粛し，宿泊は山麓を主体にすべきである。

5．山小屋新設に関して

イ．山上に大規模な山小屋を建設し，大会本部用の施設とするとの計画であるが，大会本部は原則として山麓に設けるべきものであり，もし仮に山上に設ける必要があるとしてもその機能は近傍の既存施設の借用または仮設施設によって充分果し得るものであり，大規模な恒久的施設の新設を必要とする理由は全く見当らない。

ロ．比良山系には既に数十にのぼる山小屋が無秩序

に乱立し（多くは私的なクラブヒュッテで非公開である。），特に今回建設が予定されている広谷地区は半ば別荘地化している現状である。そして，これらの小屋の多くはゴミ，屎尿，生活廃永の処理などの管理が不徹底であり，放置しておけない問題になりつつある。

このような現状を放置したままで建設を強行すれば，より一層の小屋の乱立を招くことは明らかである。（既に県自然保護課には他に二つの小屋の建設申請が提出されており，今回の国体小屋の新設を認めれば，以後の新設申請に対する歯止めが全く無くなる。）

したがって，国体のため小屋を新設するとすれば，現在の無秩序に乱立する小屋群を廃止もしくは統合・整理をすることが必須の前提条件である。

6．競技運営全般に関して

高校総体および国体は国家的な教育的事業であるため，大会終了後もその社会的影響力は極めて大きい。したがって，その運営にあたっては一回限りの「順位づけ」よりも長期にわたる社会教育的側面が重視されるのが当然であり，登山について云えば，今後の望ましい登山のあり方，自然への接し方の手本を社会一般に示していくことが重要な責務である。

このような高校総体，国体の基本的性格を考えれば，直接的自然破壊は勿論のこと，以後の破壊につながる可能性をもつような行為は一切許されるべきでないことは明白である。もし，社会に対して「悪い手本」を少しでも見せれば，以後の破壊に格好の口実を与えることになってしまうのである。

私たちは前述のような基本点を確認し，県当局及び県山岳連盟（登山競技の競技団体であり，計画作成者である。）との話合いの場を持ちましたが，私たちの主張に対し，県当局は「競技規定にあわせるためには，山上での幕営やコース及び山小屋の新設は当然であり，自然破壊とは思っていない。」との答弁をくり返すのみでした。何と逆転した発想なのでしよう。登山という「自然」なしには成立し得ない行為を行なうのに，その「自然」が自分達の都合に合わないから，都合よく改造＝破壊しようというのです。（実際は，山麓に宿泊しても競技規定に適合するコース設定は十分可能である。）そして，この答弁には県当局及び県岳連の団体・総体運営に対するポリシーの欠如と「多数の登山者を全国から集めて円滑に“競技”さえ出来れば，以後比良の自然がどうなろうと関知しない。」という安易で無責任な思想が如実に表われています。

当然ながら私たちは抗議を続け，昨年6月県当局から「54高校総体についてはコースの新設はしない。56国体のコースについては高校総体の問題が片付いてから話し合いたい。」旨の回答を得ました。しかしながら，この回答は以後の話し合いの展開からみて，私達の主張を本当に理解した上での決定ではなく，単に「うるさい連中が騒いでいるから，とにかく表面だけごまかそう。」という発想のもとに為された決定だったようです。

すなわち，高校総体についてはコース新設は無くなったものの，私達が最も強く主張した湿原地帯への立入り自粛は完全には実現されておらず，また，国体については私達との話し合いを避けている間に，新コース開設に向けて，「調査」と称して着々と「踏みあと」づくりに励んで既成事実化をはかっていたのです。この問題については，比良の高層湿原群の死活にかかわる問題であり，今後も粘り強く運動を展開していきたいと思っています。

さて，昨年夏以降国体問題の争点の中心は山小屋問題に移りました。県側から「年内着工」という方針が打出されていたからです。山小屋問題に対する私達の基本的立場は前述の通りですが，これに対して，県当局は「競技運営上どうしても山上に大規模な小屋を建設する必要がある。」との主張をくり返し続けました。しかしながら，「必要」との根拠は全く説得力に乏しいものばかりであり，私達があまりの不明朗さに，「競技運営のための施設が必要なのか，大規模な山小屋を作りたいのか。」と問いつめたところ，「あくまで競技運営に必要である。」と一応答えてはみたものの，「それなら仮設施設でも良いではないか。」という問いかけに対しては，「せっかくつくるのだから，“立派”なものを建てたい。」と本音をもらす始末でした。要するに彼等は「国体記念物」を建てたがっているのであり，そのためにあれこれの理由をこじ付けていただけだったのです。しかも驚くべきことに，大会後の管理運営については何の具体的プランも持ち合わせていなかったのですから全く笑止千万というより他はありません。また，話し合いの席で県当局が最も強く主張したのは，「建設予定地には貴重な動植物は存在しない。」ことでした。何と悲しい発想なのでしよう。そこには「自然保護の推進」，「今後の登山モラルの向上」，といった発想は全く存在せず，ただ「競技」をやり，大規模な建造物を「国体記念」に建てるという貧しい発想しか存在せず，国体登山の基本

は全く忘れ去られています。もとより「建設予定地には特に貴重な動植物は存在しない。」ことは私達も十分承知していることであり，私達は「貴重な動植物があるから建設には問題がある。」などと発言した事など一度もありません。私達が問題にしているのはそんな皮相的な事ではなく，今後の登山のあり方，自然保護のあり方をめぐる問題（具体的には小屋の乱立を含めた比良山系の現状と将来にどうして対処していくか。」という問題）なのだということが，彼等には全く理解できないがために，前述のようなピントのボケた発言が繰り返されるのでしよう。せっかくの話し合いの場は，実りのないまま過ぎました。

その後，私達は再三にわたって県当局に対して，再度の話し合いの場をもつよう申し入れましたが，県当局は「前回話した通りで，もう話し合う必要はない。」，と私達の主張の黙殺を図ってきたのです。当然ながら私達は抗議を続けましたが，事態は何ら進展せず，時間だけが空しく経過して行きました。ところが，師走にはいり，ちょっとした事件が起きたのです。私達と行動をともにしてきた「比良を愛する会」のメンバーが県当局のあまりの無責任さ，横暴さにたまりかねて，県知事に会見を申し入れ，「直談判」したところ，即日，「高校総体の登山競技の本部は仮設施設とし，国体に関しては改めて検討する。」という決定が発表されたのです。この決定は内容の不十分さ，決定プロセスの非民主性など，数々の問題をかかえていますが，事態の打開には大きな力となり，比良の山小屋問題は新たな局面を迎えています。私達はこれを機会にさらに原則的立場を堅持し，粘り強い運動を続けて行かねばなりません。

ところで，この決定に対して，あわてふためいた県岳連は，当初の「山小屋は競技運営のために必要」との主張を無節操にもかなぐり捨て，「比良には恒久の山小屋が必要であり，小屋ができないのなら総体・国体には協力しない。」と県当局に半ば強迫めいた申し込みを行ったようです。（78.12.付，滋賀日日新聞）

私達は「いやがらせ」で，今回の無計画な山小屋建設に反対しているのではありません。「乱立する現在の山小屋の整理・統合が前提となるならば，公営の　小屋建設適切な管理運営が前提）には賛成する。」ことは繰り返し主張してきました。比良山系の山小屋の乱立は多く人々が憂慮するところであり，既に一部の小屋のオーナー有志によって，「比良の山小屋を考える会」が発足し，現状解決のための努力が始まっているのです。今回の一方的な国体小屋建設計画はこのような動きに全く逆行するものと云わざるを得ません。

高校総体，国体が教育的事業であるからこそ，自然保護に関しては，間接的影響，社会的影響までを含めて万全の配慮が必要なのです。県当局および県岳連が一日も早くこのことを理解し，私達とともに比良山系の自然保護の推進のために熱意を注がれることを望んで止みません。

比良山系の将来を考えるならば安易な妥協は許されないでしよう。今後も比良山系の自然保護の推進のため，粘り強く活動して行きたいと思います。